

2 日本語教育

(1)日本語教育への注目

日本の多くの地域で外国人住民の増加がみられる中、日本語教育・学習の機会の拡充が求められています。政策的背景を振り返ると、2018年に出入国管理および難民認定法が改正され、創設された在留資格特定技能では、一定の要件を満たすことによって、家族の帯同が認められるようになるとともに、在留期限の更新に制限がなくなりました。また、その他の在留資格で来日する外国人労働者も増加しており、今後は帯同家族も含めてますます増加すると考えられます。

外国人住民の増加に伴い、日本語教育に関する制度整備も進んでいます。2019年に日本語教育の推進に関する法律が公布・施行されました。この法律によって、日本語教育の目的が明確になり、国内だけでなく海外も視野に入れ、「共生社会の実現に資すること」や「諸外国との交流と友好関係を促進すること」が目的として示されました。また、国、地方公共団体、外国人を雇用している事業主の三者が責任主体として日本語教育を進めていくことが明確にされました。同法では、学ぶ対象を「我が国に居住する外国人」としています。日本語教育を行うことを考えると確かに外国人住民が対象となりますが、共生社会の実現を考えるならば、もう一方の当事者である日本人住民も学び変化していかなければなりません。

この法律を踏まえ、日本語教育を具体的にどのように進めていくかという指針も、下記のとおり示されるようになりました。国のマクロな日本語教育政策は、予算面で十分とは言えないな

がらも、着実に進められており、「体制整備」ということばで地方公共団体や特定の地域における取り組みの推進を今まさに図ろうとしている段階であると言えます。

(図表2-1) 日本語教育推進のための施策

【施策の進め方】

日本語教育の推進に関する施策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針（令和2年6月閣議決定）

【日本語教育の具体的な内容等】

- 日本語教育の参照枠（報告）
- 地域における日本語教育の在り方について（報告）

【国内の日本語教育に対する支援】

- 地域日本語教育における総合的な体制づくり推進事業（補助金）

(2)「日本語教育の参照枠」と「地域日本語教育の在り方」

「日本語教育の参照枠（報告）（「参照枠」）」は、日本語教育の目標や内容、評価についての枠組みを示したものです。欧州言語共通参照枠（以下CEFR）を理論的な背景とし、「日本語教育の質の向上を通して共生社会の実現に寄与する」ことを目的として作成・提示されました。参照枠には三つの理念があり（図表2-2）、これらはいずれもCEFRの考えを参考にしたものです。参照枠の理念を噛み砕いて説明すると、まず、ことばを学ぶことと使うことを切り離さず、学びながら使い、使いな

がら学ぶということを前提にしようということです。また、実際に何ができるようになるのか、そのできるようになることが、学習者自身の人生にどう関わるのか、またどのように社会参加につながるのかを大切にしようということです。

参照枠では、具体的な日本語学習の目標を熟達度として表すとともに、一般的にCan doと呼ばれる「言語能力記述文（Can do statements、以下CDS）」の例として掲載しています。目標とする日本語能力の熟達度はCEFRに従って、基礎的なA1から熟達レベルのC2までの6段階で示されています。また、外国人住民が生活する上で直面するであろう場面・状況を想定して、約300のCDSを例示し、さらに分野別のCDSの一つとして「生活Can do」が示されています（図表2-3）。

(図表2-3) 生活 Can do一覧による提示の例

No.	言語活動	言語活動	レベル	Can do	事例1	事例2
1	読むこと	世情を把握するために読むこと	B1	適切な医療機関を選ぶために、病院のサイトなどの、ある程度長い文章に目を通して、診療科目や診療内容など、必要な情報を探し出すことができる。	適切な医療機関の選択をする	選択する病院を知る
2	発表	長く一人で話す:経験談	B1	体調が悪く、医療相談窓口で電話したときに、相談員に自分の症状や症状の変化について、順序だてて説明することができる。	適切な医療機関の選択をする	症状の変化を説明する
3	読むこと	世情を把握するために読むこと	A1	健康診断や定期検診などで指定された病院のホームページにアクセスし、診察日や時間を確認することができる。	適切な医療機関の選択をする	開院時間を確認する
4	やり取り	店や公共機関でやりとりをする	A2	電話で病院や歯医者との予約をするとき、ゆっくりとはっきり話されれば、名前や電話番号、日時、診察理由など病院のスタッフの質問に答えることができる。	適切な医療機関の選択をする	予約を申し込む

(図表2-2) 日本語教育の参照枠の理念

1 日本語学習者を社会的な存在として捉える

単に「言語を学ぶ者」ではなく、「新たに学んだ言語を用いて社会に参加し、より良い人生を歩もうとする社会的存在」である。言語の習得は、それ自体が目的ではなく、より深く社会に参加し、多くの場面で自分らしさを発揮できるようになるための手段

2 言語を使って「できること」に注目する

社会の中で日本語学習者が自身の言語能力をより生かしていくために、言語知識を持っていることよりも、その知識を使って何ができるかに注目

3 多様な日本語使用を尊重する

各人にとって必要な言語活動が何か、その活動をどの程度遂行できることが必要か等、目標設定を個別に行うことを重視する。母語話者が使用する日本語の在り方を必ずしも学ぶべき規範、最終的なゴールとはしない

「地域における日本語教育の在り方について（報告）（以下「在り方」）」は、まさにタイトルの通り、地域における日本語教育（以下「地域日本語教育」）をどのような考え方でどのように進めていくかを示したものです。地域日本語教育の目的と目標を以下のように示しています（図表2-4）。

（図表2-4）地域日本語教育の在り方における日本語教育プログラムの目的・目標

目的	言語・文化の相互尊重を前提としながら、「生活者としての外国人」が 自立した言語使用者 として日本語で意思疎通を図り生活できるようになること
目標	日本語を使って以下の事柄ができるようにすることを目指す ●健康かつ安全に生活を送ることができるようにすること ●自立した生活を送ることができるようにすること ●相互理解を図り、社会の一員として生活を送ることができるようにすること ●文化的な生活を送ることができるようにすること

ここで言われている「自立した言語使用者」とは、参照枠の「全体的な尺度」（6段階）で示されている日本語能力の熟達度のうち3段階目と4段階目を表す語です。地域では、ひとまずB1レベルを目指すことを当面のゴールとして取り組むことが求められています（図表2-5）。

（図表2-5）日本語教育の参照枠における全体的な尺度（抜粋）

自立した言語使用者	B2	自分の専門分野の技術的な議論も含めて、具体的な話題でも抽象的な話題でも複雑なテキストの主要な内容を理解できる。お互いに緊張しないで熟達した日本語話者とやり取りができるくらい流ちょうかつ自然である。かなり広汎な範囲の話題について、明確で詳細なテキストを作ることができ、様々な選択肢について長所や短所を示しながら自己の視点を説明できる。
	B1	仕事、学校、娯楽でふだん出合うような身近な話題について、共通語による話し方であれば、主要点を理解できる。その言葉が話されている地域を旅行しているときに起こりそうな、大抵の事態に対処することができる。身近で個人的にも関心のある話題について、単純な方法で結び付けられた、脈絡のあるテキストを作ることができる。経験、出来事、夢、希望、野心を説明し、意見や計画の理由、説明を短く述べることができる。
基礎段階の言語使用者	A2	ごく基本的な個人情報や家族情報、買い物、近所、仕事など、直接的関係がある領域に関する、よく使われる文や表現が理解できる。簡単で日常的な範囲なら、身近で日常の事柄についての情報交換に応じることができる。自分の背景や身の周りの状況や、直接的な必要性のある領域の事柄を簡単な言葉で説明できる。
	A1	具体的な欲求を満足させるための、よく使われる日常的表現と基本的な言い回しは理解し、用いることもできる。自分や他人を紹介することができ、どこに住んでいるか、誰と知り合いか、持ち物などの個人的情報について、質問をしたり、答えたりできる。もし、相手がゆっくり、はっきりと話して、助け舟を出してくれるなら簡単なやり取りをすることができる。

出所：「日本語教育の参照枠」（文化審議会国語分科会、2021よりA1～B2を抜き書き）

また目標を見るとわかるように、健康で、自立し、社会の一員として、文化的な生活が送れるようにするという、人々がしあわせに生きていくことの基本的な価値を目指すことが明記されています。

外国人住民が日本語を学ぶことを通して共生社会の実現を目指すということは、ことばを用いて人々がよい関係性を構築し、自分らしく生きていくということです。地域における日本語教育では、近年、対話を通して住民同士の関係性を創っていく取り組みが増えています。共生社会の実現のためには、日本人・外国人に関わらず社会を構成するメンバーが、相互に信頼関係を構築し、相互に尊重できるようになる必要があります。そのために、ことばを交わす関係、お互いにやりとりできる関係をつくっていくことに地域全体・組織全体で取り組むことが大切です。

地域の日本語教育では、参照枠に掲載されているCDS例を参考に、日本語を用いて行う具体的な活動目標を考えるとよいでしょう。例えば、「人が元気かどうかを聞き、近況を聞いて、反応することができる」「興味のある話題の日常的なことなら短い会話に参加できる」といったCDSを参考にしつつ、学習者と一緒に学びの目標を立て、どんな活動を行うかを一緒に考えていくとよいでしょう。ただし、ここで一つ大切な留意点があります。CDS一つひとつは、あくまで具体的な活動目標の例であり、これをクリアすること自体が最終的な目標ではないということです。最終的な目標は、人々がしあわせに生きていくことの実現であり、CDSの達成だけで喜んでいるわけにはいきません。そのことを常に念頭に置いて日本語教育を行うことが大切です。

(3) メゾレベルの日本語教育の専門性とは

ここまで述べたことを言語教育政策的な観点から整理すると、国（マクロ）、地域や組織（メゾ）、教室の具体的な活動（ミクロ）という三つの階層で考えることができます。マクロな法や制度設計の動きは、不十分とはいえ進んでいますし、注目もされています。また、ミクロな学習活動の取り組みをどのように行うのかについては、日本語教育の世界に諸々の知見があります。またミクロ部分は、多くの日本語教育関係者の興味関心の中心でもあります。CDSの達成は、ミクロな学習活動の一環として捉えられますが、それだけではありません。その地域をどのようにしていきたいのか、日本語教育を地域で行うことがその地域にどのような価値をもたらすのかというメゾレベルの視点で日本語教育を考える人も必要です。個別具体のCDSをクリアすることだけが学習の目的・目標になってしまい、社会との繋がりのないままに日本語教育が行われることを乗り越えていく必要があると思います。ミクロとマクロをつなぐメゾ、地域社会や組織のあり方のレベルでの取り組みを充実させることが、今まさに地域の日本語教育で求められていることです。

本節の二つの事例でも紹介していますが、メゾレベルの専門性には持続可能な組織づくりと関係者をつなぐコーディネーションがあります。地域の日本語教育は長らく住民の善意によるボランティアによって担われてきました。しかし近年では、全国的に支援者の不足と高齢化が課題とされています。日本社会全体で高齢化が進み、労働力不足の状態にある現在、そしてこれからの社会で、ボランティアを担える若年層が大幅に増えることは考えづらいでしょう。そのような社会状況下、地域日本語教育を充実させ持続可能な形にするには、取り組みを仕事

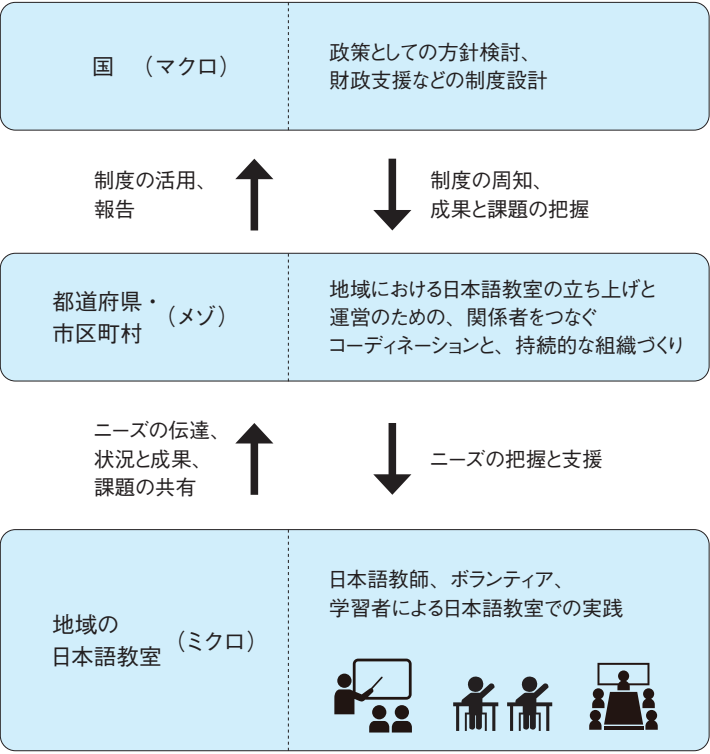
化・事業化していく必要があります。行政機関のなかで、または行政に近い立場で、あるいは民間の立場で、支援の事業化を進めてそれが「仕事」となるよう、持続可能な運営体制をつくりだすメゾレベルの日本語教育の専門家が求められているのです。これは「組織づくりの専門性」と言えるでしょう。

また、外国人住民を取り巻く社会的課題は多岐にわたります。教育、就労、保健医療、社会福祉など、さまざまな分野に課題はまたがり、これらすべての課題にことばの問題が関係してきます。したがって、課題解決を図るには、関係者間の有機的な連携を通して、ことば・コミュニケーションの課題を解決するという視点が必要となります。例えば **case 12** で触れているように、就労現場でのことば・コミュニケーションの課題を解決するには、職場の協力が不可欠です。職場の協力を得て、そこで働く外国人がさらに日本語を学び、使いたいと思うような仕掛けを考えていくためにも、コーディネーターの力量が求められます。これは「関係各所のコーディネーションモデルの専門性」と言えるでしょう。組織づくりモデルもコーディネーションモデルも、日本語教育が社会において担うべき新たな価値を創出するという点では共通しています。個人がことばを学び、身につけるという視点から、ことばの学びを通して新たな価値を見出す共生社会を目指していくことこそ、これからの地域日本語教育に携わる人の専門性として求められるものです。

最後に、私たちが外国語を学びたい・使いたいと思うのはどんな時でしょうか。または逆に学びたくない・使いたくないと思うのはどんな時でしょうか。自分の不十分な外国語を相手が共感的に聞いてくれることで、ずいぶん勇気づけられるはずです。また、自分の話に興味を持って耳を傾けてくれることで、もっと話したいと思うこともあるでしょう。外国人住民と地域

の住民が、寛容かつ共感的な意識を持つことで、あたたかい地域や職場をつくっていくことが、共生社会の実現にもつながっていくはずです。地域の日本語教育はその入口として存在しているのです。日本語教育は、外国人住民だけの課題ではなく、地域の側の「伝え方・関わり方」も含めて、共に地域で学び合う取り組みとして捉えることが重要です。

(図表2-6) 日本語教育における関係機関のつながり



(4) 地域日本語教室の立ち上げ

これまで日本語教室がなかった地域で、日本語を学びたい、という外国人住民の方たちが現れ、地域で新しく日本語教室を立ち上げる際には文部科学省が日本語教室立ち上げの促進のために発行する『日本語教室立ち上げハンドブック』が参考になります。

まず、学びたい、という人たちに対して、日本語教師と、学習者の会話や学習をサポートする日本語学習支援者（ボランティアさんなど）を探す際に、地域の国際交流協会やNPO、多文化共生マネージャーが既に人脈を持っているかもしれません。熊本県では、日本語教師を見つけるのが容易ではないため、Kumamoto Kurasu（P.34参照）が県内日本語教師のリストを作成しようとしています。

立上げに当たって、文部科学省の「地域日本語教育スタートアッププログラム」による支援を受けて、地域日本語教育アドバイザーの助言・指導を受けながらプログラムを立ち上げる例も多く創出されており、各自治体において参考にすることもできます。

よい実践事例については、『地域日本語教室の総合的な体制づくり推進事業 事例報告書』が参考になります。

続く3つのケースは、こうした国による財政支援を受けていない事例も含みますが、地域の団体や企業と連携し、地域のリソースを活用した例です。NPO法人フィリピンナガイサは、静岡県浜松市の助成を浜松市国際交流協会（HICE）経由で受けています。福岡県荊田町は、町と企業が時間をかけて話し合い、必要な資金を出し合って運営しています。熊本県菊池市は、市の図書館で試験的に活動を始め、それを事業化しました。同じ課題意識を持つ人々がつながることで活動を少しずつ作り上げてきた事例です。

case 11

静岡県浜松市

組織づくりモデルとしてのメゾの取り組み

（NPO）フィリピンナガイサ（フィリピン語で「フィリピン人が一つになって頑張ろう」を意味する）は、フィリピンのエスニック・コミュニティの日本語教室として始めました。従来、フィリピン人やフィリピンにルーツのある人たちを主たる対象者としていましたが、外国人住民の多様化により、現在はその他の国・地域出身者に対する支援も行っています。外国人が一定数以上増加すると、エスニック・コミュニティを形成するために集住する傾向があるのは周知の事実です。人々の生活の利便性等を考えると、集住自体はごく一般的な現象で否定されるものではありません。しかし、集住によって特定の閉じたエスニック・コミュニティができ、日本社会との分断が起きてしまうことは懸念される点です。フィリピンナガイサの現在の取り組みは、集住によって特定のエスニック・コミュニティの人たちと日本社会の接点が希薄にならないようにすること、「あそこは日本語が通じない人が多い」という地域ができないようにすることを目指しています。

フィリピンナガイサの取り組みは、「移住者への教育支援」「地域コミュニティ創造」「地域人材育成」という三つの事業の方向性として整理できます。「移住者への教育支援」は、ある程度学習の目的や将来像が明確な対象者に向けたものです。就労支援や就学支援がこれに該当し、職業訓練校、日本語学校、国際交流協会など地域の関連団体と連携しながら支援に取り組んでいます。「地域コミュニティ創造」は、地域住民の交流を生み出す取り組みです。多様な人たちがさまざまな活動を一緒

に行い、そこでことばを交わし交流を深めることで、地域社会の人のつながりを生み出していくことを目指しています。「地域人材育成」は、これらの取り組みを進められる専門人材を育成することを目指しており、現在支援を受けている若者たちが次の支援者になることも視野に入れて取り組んでいます。

フィリピンナガイサは、外国人が地域社会で生きていく上での「窓口」であり、「居場所」であり、「出口」として存在しています。生活や学習の面で困りごとを抱える住民の実態を把握し、彼／彼女たちが社会参加を十全に果たしていくために、地域にどのような取り組みやつながりがあればよいのかを考えながら、行政やその他の専門団体との連携・協力の仕組みづくりを進めています。また、支援の仕組みづくりの一環として、「有償化」にも取り組んでいます。全国各地で「ボランティアの高齢化」「ボランティア不足」が言われています。フィリピンナガイサは、持続可能な運営体制を地域につくっていくために地域の日本語教育を有償化し、次世代の支援者が支援活動をし仕事として成り立たせられるように取り組んでいます。

フィリピンナガイサの取り組みを一言で言うなら、持続可能な運営体制をどのようにつくっていくかに腐心しているということだと思います。参加者が担い手として関わっていくことも有償化も、いずれも共生社会実現のための、持続可能な運営体制の構築と維持に関わっています。このような仕組みづくりのためには、関係各所との連携に加えて、メゾレベルでの組織・事業運営の専門性が求められると言えるでしょう。日本語教育の専門性の議論を、ミクロな学習活動に関するものからメゾの専門性へと拡張する必要があると言えます。

▶ case 12 福岡県苅田町

コーディネーションモデルとしてのメゾの取り組み

福岡県苅田町には工場で働く外国人住民が増加しており、その外国人向けに2023年度から町役場が主体となって日本語教室を開設しました。苅田町は県北部の北九州市に隣接しており、大規模な港湾や空港があることなどから、多くの工場が稼働している地域で、外国人労働者は貴重な働き手となっています。各企業とも、作業マニュアルの翻訳や日本語と従業員の母語の両方ができるハブとなる人を配置することなどで、業務を行う上での言語的な問題はほとんど発生しないということです。しかし一方で、職場に外国人が増えることで、職場内での従業員相互のコミュニケーションが十分に行えなくなり、職場環境として望ましい形にはなっていないという課題が、近年顕在化し始めていました。そこで、役場のコーディネーターが中心となり、対話的な地域の日本語教室を開設することが、職場でのコミュニケーションの改善に寄与できるのではないかと考え、役場主導で教室開設に動き出しました。

教室の運営は町役場が行っていますが、運営のあり方については企業関係者なども交えた推進協議会で協議をしながら進めています。役場の担当職員は、教室開設前に各企業を回って、外国人材の参加への協力（会社としての後押し）を頼んだのですが、各企業の担当者たちは「うちの従業員は日本語なんか学ばないよ、職場でも一切日本語話さないし」という反応でした。職場での外国人材は、日本語を学ばない、日本語を話さない、積極的に日本語でコミュニケーションを取らない存在と認識されていたようです。しかし、実際に日本語教室を開設する

と、外国人材たちが日本語を学びたいと思っていたことが明らかになりました。これには、企業の担当者も驚いたそうです。

苅田町の日本語教室は、1コース13回で設定されています。13回の授業が一区切りとなっていますが、次のコースでも同じように学び続けることができます。教室は週1回2時間開催されており、学習者は町内工場の外国人材です。教室では、学習活動の全体をマネジメントする日本語の先生が1名おり、それ以外に対話の相手になったり学習のサポートを行ったりする支援者が数名（見学时は4名）います。日本語の先生は遠方に住んでいるため、コース開始の1回目と最後の回以外はオンラインで授業を行い、教室にいる役場職員や支援者が具体的な学習活動のサポートを行っています。

日本語教室を開設して以降、明らかに職場のコミュニケーションが変わったそうです。日本語教室への参加は、外国人材が日本語を話すことへの自信につながっているようです。もともと来日前に日本語を多少学んでいたこともあり、その蓄積を発揮できるようになったのです。また外国人材が積極的にコミュニケーションをとり始めたことにより、企業の担当者が外国人材を見る目が変わり、職場で他の日本人従業員も含め、従業員同士による日本語での会話が少しずつ増えてきているそうです。これらの効果は職場環境の改善と従業員の定着に必ずつながっていくでしょう。本事例の成功には、町役場のコーディネーターのつなぐ力、説得する力と熱意が大きく影響していると言えます。

▶ case 13 熊本県菊池市

公共図書館から始まる日本語教室

熊本県菊池市の外国人数は、2025年12月31日時点で、1,585人。菊池市の総人口の約3%を占めており、総数・人口比共に熊本県内でも上位の数字です。技能実習生や特定技能などの外国人住民は増加傾向にあります。

このような現状を踏まえて、菊池市立図書館ではさまざまな多文化サービスに取り組んでいます。特に力を入れているのが、「にほんご教室」。開催のきっかけは、一人の技能実習生の「日本語を学びたい」という声です。図書館としてその思いに応えたい、「受け皿を作ろう」ということで、企業への訪問や、多文化サービスの先進地である天草市への視察を行い、手探りの状態で2020年に「にほんご教室」をスタートさせました。企業や技能実習生へのアンケートで、コミュニケーションの難しさや、文化・習慣の違いに困っているということがわかりました。そこで、「にほんご教室」の目的を継続的な日本語学習の場所とその時間の確保としました。3学期制とし、年間30回、日曜日14時からの開催としました。「参加できて楽しかった」と、笑顔で帰る参加者が新たな参加者を呼び、少しずつ「にほんご教室」は菊池市に浸透してきました。同時に、お互いの文化に触れる・日本語での交流をメインとした「にほんごカフェ」や、外国人が中心となってイベントの計画運営を行う「せいかいかいぎ」にも取り組みました。現在「せいかいかいぎ」は、図書館の手を離れて、さまざまな人を巻き込みながら、活動が広がっています。

今年で「にほんご教室」が始まって6年目。参加者のニーズ

も多様化し、さらに新たな課題も出てきました。その1つは、教室における日本語力のレベルに差が出てきていることです。そのため、2025年度から初心者と上級者にレベルを分けて「にほんご教室」を開催しています。

「多文化共生」と聞いて、壮大なイメージを持つ人も多いかもしれませんが。しかし菊池市立図書館で行っていることは、国籍問わず目の前の市民を大切にした、地道な行動の積み重ねです。これからも企業をはじめ、日本人ボランティアなど外部協力のもと、より外国人に寄り添った「にほんご教室」を展開していきます。



にほんご教室



外国語書籍のコーナー

